

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年1月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	マスク性能試験装置(B)の動作不良を確認した。当該装置を点検・修理。	
2	4号機	鉄イオン注入設備電解槽ドレン弁(A)(B)にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	6号機	計器点検用電流電圧発生器の定期校正時、出力の精度が管理値を外れていることを確認した。前回校正以降の使用について妥当性を評価、当該機器を修理。	
4	その他	大湊側補助ボイラー主蒸気流量/蒸気だめ圧力/フード開度記録計の点検時、動作不良を確認した。当該記録計を修理。	